

# 1 1 新規就農者のためのハウス施設の整備に対する支援

農林水産省

## 提案事項

新規就農者の確保に向けて、技術研修から就農まで一連の人材育成支援を受けた新規就農者のハウス施設の整備が進むよう、必要な予算を確保すること。

## 現状と課題

- 当県では、収益性の高い園芸農業を振興する「さが園芸888運動」を展開。
- 新規就農者の確保・育成対策として、就農希望者の呼び込みから、技術や経営のノウハウを習得するトレーニングファームでの研修、さらに就農する際のハウス施設の整備までを一連で行う「さが型新規就農支援システム」を推進。
- 県内5か所に整備したトレーニングファームでは、これまで73名の研修生を受け入れ、修了生40名全員が県内で就農（現在研修中31人）。
- 研修修了後に切れ目なく就農できるよう、国の補助事業を活用してハウス施設の整備が進められているが、国の予算が十分に確保されていない。

研修後にスムーズに就農できることで新規就農者の着実かつ持続的な確保が可能に

# 1 1 新規就農者のためのハウス施設の整備に対する支援

地域で  
育てる!!

## さが型新規就農支援システム（施設きゅうりの場合）

就農希望者の  
呼び込み

県、市町、  
JAが連携

就農啓発  
セミナー

就農フェア  
での相談会

### 研修

- ・トレーニングファームでの2年間の研修により技術や経営のノウハウを習得



全国トップクラスの生産者が指導

佐賀新聞社提供



### 就農

地域農業の  
リーダーへ成長

- ・修了生の就農の受け皿として、国の事業を活用してハウス施設を整備



これまで、5期生20名が就農  
就農後数年で全国トップクラスの収量を実現

佐賀新聞社提供

### 直面している課題



- ・ハウス施設の整備に必要な国予算が確保されていない  
（ハウス整備 R 5 要望額595百万円→交付決定額134百万円）
- ・新規就農者のハウス施設整備が採択されなければ、佐賀県独自の担い手づくりのシステムが機能しない

### 提案

技術研修から就農まで一連の人材育成支援を受けた新規就農者のハウス施設の整備が進むよう、必要な予算を確保すること

## 1 2 高病原性鳥インフルエンザ対策の強化

農林水産省

### 提案事項

- (1) 発生事例に係る疫学調査結果を速やかに都道府県が共有できる仕組みを構築すること。また、感染ルートの早期解明を図ること。
- (2) シーズン前に消石灰の全国一斉散布を図ること。
- (3) 小規模農場等における全羽殺処分の回避や殺処分以外の対応について検討すること。

### 現状と課題

- 令和4年度シーズンは発生件数、殺処分羽数が過去最多となり、鶏卵価格が高騰。
- 疫学調査結果等が速やかに提供されれば、迅速かつ効果的な防疫指導が可能。
- 消毒用の消石灰は、シーズン前に全国一斉に散布することが効果大。
- 全羽殺処分は行政機関や関係団体等の職員を大量に動員して対応する必要があり、かかるコストも多大。養鶏農家の経営や関係業界への影響も甚大。
- 国においては、殺処分羽数を減らすため大規模農場へ分割管理の導入を推進する方針であるが、小規模・中規模農場における全羽殺処分を回避する方法や、殺処分以外の対応についても検討が必要。

食の安全を守る、養鶏農家の経営安定

## 1 2 高病原性鳥インフルエンザ対策の強化

### R4シーズンの全国の発生状況

○10月28日に発生した  
岡山県を皮切りに  
**全国で26道県84事例**が確認

○累計**1,770万羽**の殺処分  
(**全国**の約**12%**)

○野鳥での感染確認  
**27道県240事例**

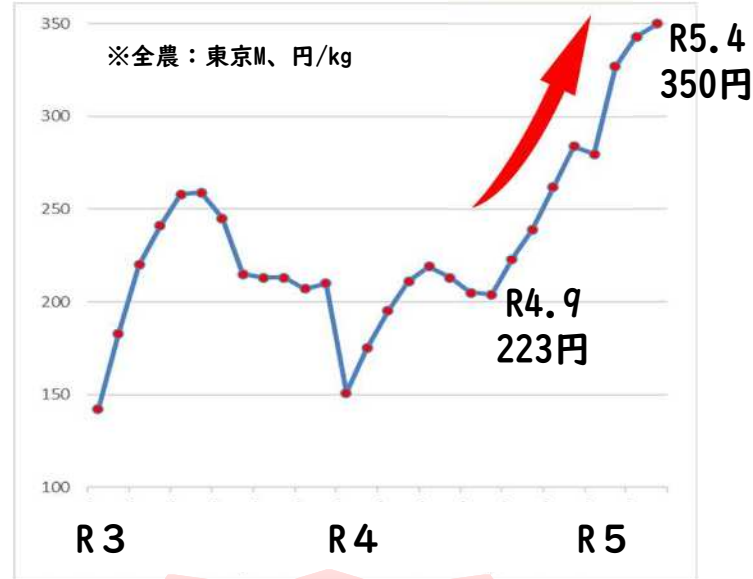
都道府県毎の  
発生回数

3回以上  
1~2回

【佐賀県】  
武雄市山内町  
12月6日発生  
28,329羽処分

**過去最多**

### 鶏卵価格の推移



**国民生活に大きな影響**

### 提案

- (1) 発生事例に係る疫学調査結果を速やかに都道府県が共有できる仕組みを構築すること  
また、感染ルートの早期解明を図ること
- (2) シーズン前に消石灰の全国一斉散布を図ること
- (3) 小規模農場等における全羽殺処分の回避や殺処分以外の対応について検討すること

# 1 3 国等が行う土地改良施設の再整備

農林水産省

## 提案事項

地域が描く農業・農村の将来像の実現に向けて、早急に国営造成施設を再整備すること。

- (1) 筑後川下流佐賀地区について国営造成施設の調査を早急に行い、必要な対策を検討すること。
- (2) 佐賀中部地区における再整備について国による早急な対策を行うこと。
- (3) 上場地区については、国営造成施設の更新整備の事業化を早急に進めること。
- (4) 国営総合農地防災事業の筑後川下流右岸地区の工事促進を図ること。
- (5) 水資源機構かんがい排水事業の筑後川下流用水地区の予算確保を図ること。

## 現状と課題

- 当県では、国営土地改良事業により多くの農業水利施設が整備され、造成後、数十年が経過。早急な補修・更新整備などの再整備が必要。
- 筑後川下流事業では、整備された国営造成施設のうち水管理システムは更新整備の実施が予定されているが、制水門、ゲート及び排水機場等は早急に調査を行い、再整備に向けた具体的な対策の検討が必要。

# 1 3 国等が行う土地改良施設の再整備

農林水産省

## 現状と課題

- 佐賀中部地区では、令和5年度から、国営かんがい排水事業を想定した地区調査に着手。早急に整備対象施設や整備内容を決めることが必要。
- 機能診断調査が未了の施設は早急に調査を行い、必要な対策を検討する必要。
- 上場地区は、イチゴやハウスみかんなどの園芸作物の市場評価が高く、農業生産のポテンシャルも高いことから、早期の事業化が必要。
- 事業実施中の国営総合農地防災事業の筑後川下流右岸地区は、未だ、法面崩壊により洪水貯留機能が低下しているクリークが多く残っているため、引き続き着実な工事促進が必要。
- 独立行政法人水資源機構が管理する筑後川下流用水施設は、令和5年度から、老朽化対策、耐震対策及びクリーク対策に着手されるが、早期完了のための予算確保が必要。

基幹施設の再整備により「稼げる農業」と「活力ある農村」の実現

### 1 3 国等が行う土地改良施設の再整備

造成後、数十年が経過していることから、早急な再整備が必要。



## 1 4 農水産業における飼料・燃料・肥料の価格高騰対策の充実強化

農林水産省

### 提案事項

- (1) 農業や畜産、漁船操業に必要な各種資材を安定的に確保し供給するため、資源調達の多様化やその備蓄に努めること。
- (2) 配合飼料価格安定制度について必要な予算を確保するとともに、発動基準価格を燃料価格高騰対策と同様の算定方法とすること。  
(現行の特例：直前2.5年の平均 提案：直前7年中5年平均)  
また、補填金の上限設定（前四半期の3／4）は行わないこと。
- (3) 燃料価格高騰に対するセーフティネットについて、必要な予算を確保するとともに、発動基準価格の上限設定を行うこと。特に「施設園芸等燃料価格高騰対策」については、支援の恒久化や交付対象の拡充を行うこと。
- (4) 肥料価格が高騰した場合のセーフティネットを構築すること。
- (5) 再生産が可能となる適正な価格形成がなされるよう、消費者や食品事業者、流通業者等への的確な情報提供と理解促進を図ること。

## 1 4 農水産業における飼料・燃料・肥料の価格高騰対策の充実強化

農林水産省

### 現状と課題

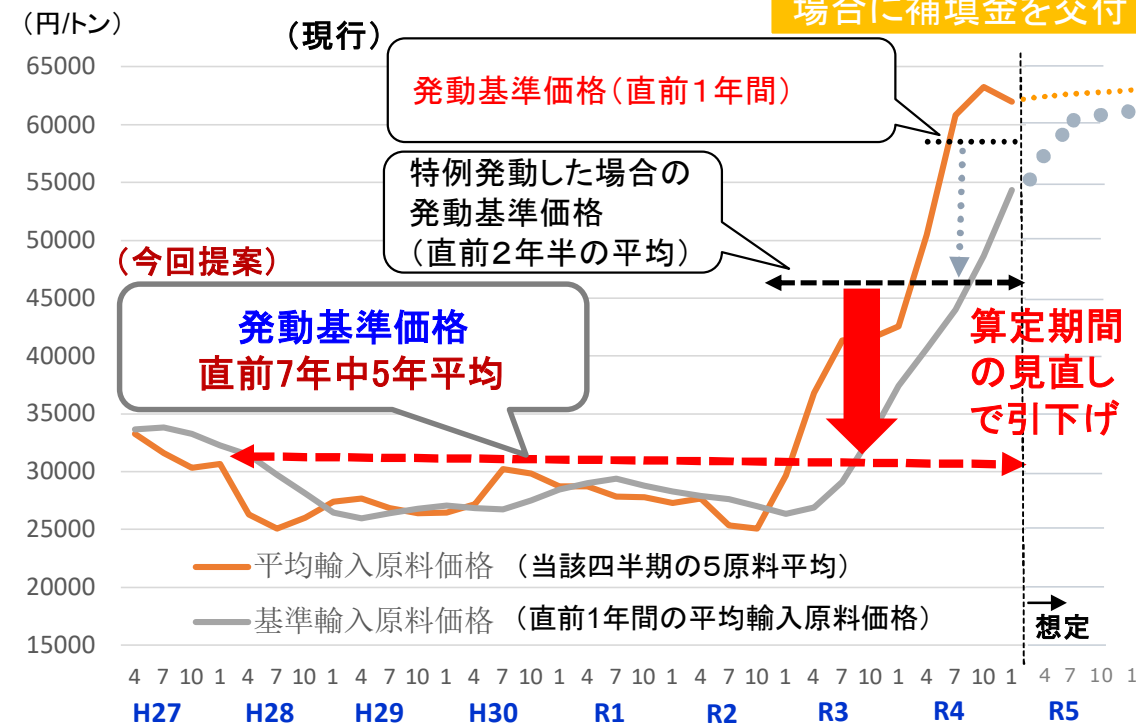
- 飼料や燃料、肥料等の生産資材は、国際情勢の変化や為替の影響などにより価格が高止まりしており、調達が多様化や備蓄の強化を図る必要。
- 配合飼料価格安定制度において、令和5年度から発動基準価格の算定方法の見直しなどの「新たな特例」が設定されたが、配合飼料価格の高騰が続いている中では十分な補填金が交付されない。
- 燃料価格が長期的に高騰した場合、発動基準価格の上昇により十分な補填金が交付されない。また、対策が恒久化されていないほか、施設園芸では加温用途以外の燃料についても支援が必要。
- 肥料価格高騰についても農業経営への影響を緩和するための仕組みが必要。
- 生産コストの上昇分が価格に反映され、再生産可能な価格で流通・販売されるよう、食品の流通・販売に携わる関係者や国民各層の理解醸成が必要。

農家や漁家が安心して経営を維持・拡大することが可能に

# 1 4 農水産業における飼料・燃料・肥料の価格高騰対策の充実強化

## 提案（２）：配合飼料価格安定対策

＜輸入原料価格＞



### 【配合飼料価格安定制度】

- ①生産者と飼料メーカーの積立による「通常補填」と
- ②異常な価格高騰時に補完する「異常補填」  
（国と飼料メーカーが積立）  
の二段階の仕組みにより補填

### 【R5年度からの特例】

- ＜発動条件＞
- ①2年連続で補填が発動
  - ②異常補填が発動しない 等
- ＜算定ルール＞
- ①基準価格算定期間 直前2.5年の平均
  - ②補填額の上限を設定（前四半期の3/4） 等

### 【現状】

- ・R3年頃から価格が急激に上昇し、連続して補填が発動中
- ・R5. 4月から制度内に特例を新設

### 【想定される影響】

#### 畜産農家の経営を圧迫

- ・基金の枯渇
- ・特例では、  
⇒補填金の上限設定（前四半期の3/4）により満額補填されない  
⇒補填されやすくなるが、価格が高止まりすれば段階的に補填が少なくなる

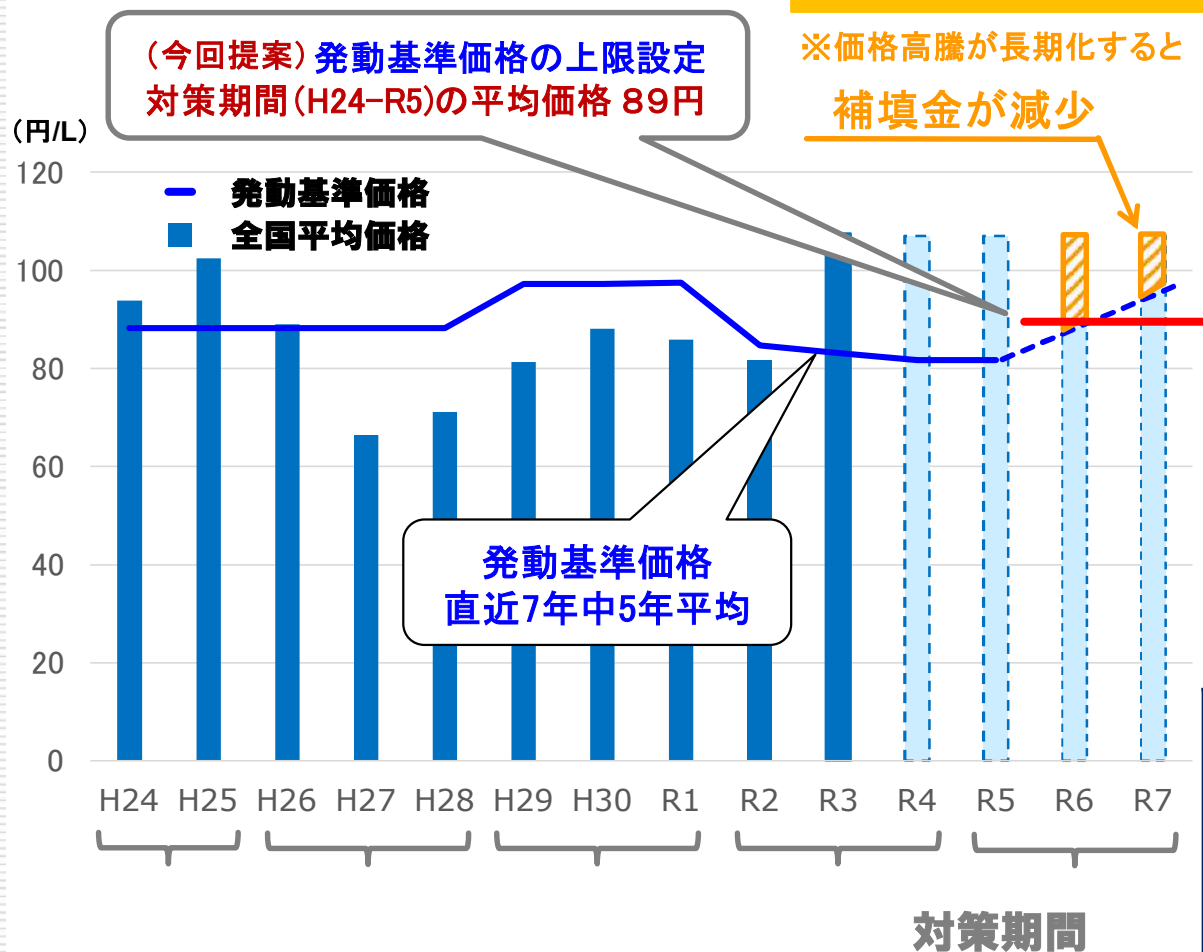
### 提案

- ・予算を確保すること
- ・発動基準価格の算定方法を見直すこと
- ・特例発動の場合でも上限設定は行わないこと

# 1 4 農水産業における飼料・燃料・肥料の価格高騰対策の充実強化

## 提案（３）：燃料価格高騰対策

<A重油> ※施設園芸



### 【現状】

- ・燃料価格高騰の長期化懸念
- ・対策が恒久化されていない
- ・施設園芸では、加温用途以外の燃料の使用は交付対象外

### 【想定される影響】

- 農家・漁家の経営をさらに圧迫
- ・発動基準価格が上昇することで補填金が減少
  - ・対策終了後の価格高騰への対応が困難に

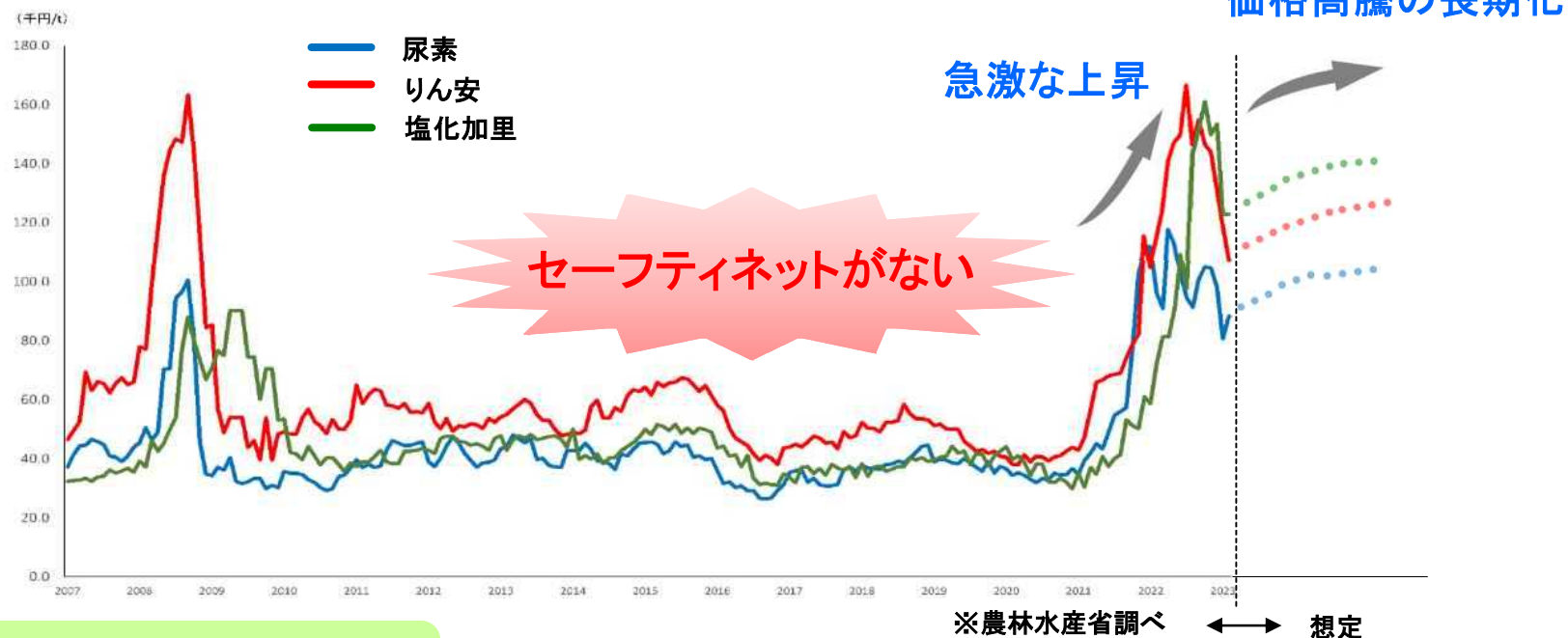
### 提案

- ・予算を確保すること
- ・発動基準価格の上限を設定すること
- ・制度を恒久化すること
- ・交付対象を拡充すること

# 1 4 農水産業における飼料・燃料・肥料の価格高騰対策の充実強化

## 提案（４）：肥料価格高騰対策

＜肥料原料輸入価格＞



### 【現状】

・肥料価格の高止まりが見込まれており、農家に不安の声

### 【想定される影響】

農家の経営を圧迫

### 提案

価格高騰に対するセーフティネットを構築すること

# 1 5 原子力政策の責任ある実施

経済産業省・原子力規制委員会

## 提案事項

- (1) 原子力の活用は何よりも安全性の確保が最優先であり、原子力規制委員会が、科学的、技術的な見地から独立して意思決定するとともに、意思決定のプロセスを含め規制に関わる情報の開示を徹底すること。
- (2) 六ヶ所再処理施設及びMOX燃料加工施設の竣工に向けた取組並びに高レベル放射性廃棄物最終処分地選定については、安全性の確保を大前提に国が責任を持って進めるとともに、原発立地地域に対し、随時、進捗状況等について説明責任を果たすこと。
- (3) 使用済MOX燃料の処理及び処分については、早期に技術を確認するとともに、特にプルサーマルを実施する原発立地地域に対し、随時、技術開発の進捗状況及び検討状況を丁寧に説明すること。

## 現状と課題

- 原子力規制委員会の独立性が心配される事案が起きている。
- 使用済の核燃料及びMOX燃料が玄海原子力発電所の敷地内に長く貯蔵されることが懸念される。

## 1 6 九州佐賀国際空港の滑走路延長（2,500m化）の早期実現

### 提案事項

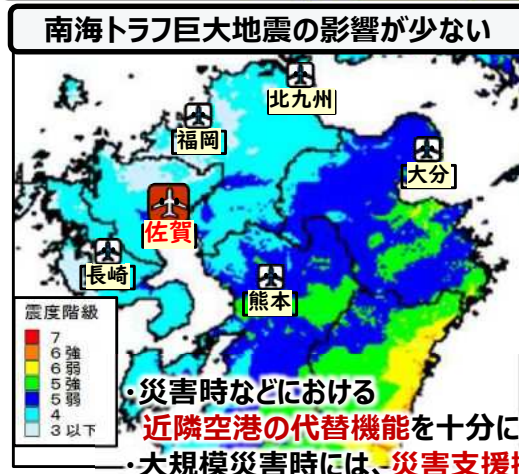
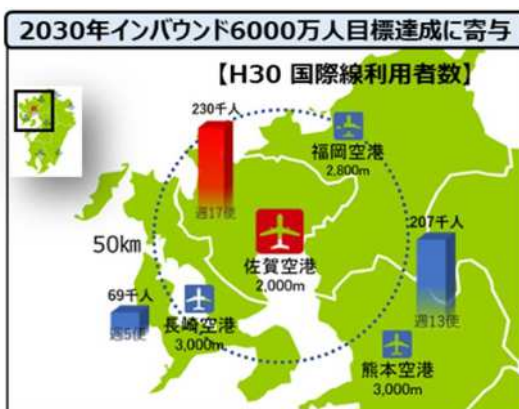
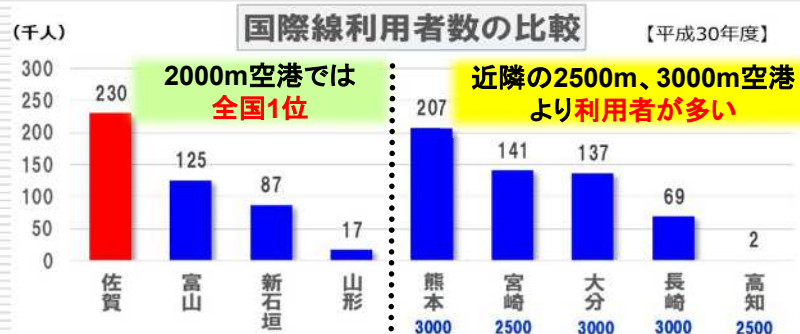
国土交通省

九州佐賀国際空港の滑走路延長（2,500m化）事業化に向けた支援を行うこと。

### 現状と課題

- 九州佐賀国際空港は、滑走路2,500mを前提に施設配置された空港。延長に必要な用地（500m）は確保済。
  - 国際線の安定的な就航・運航に制約あり。
    - ・LCCの拠点空港として、コロナ禍前は上海、西安、ソウル、台北に定期便が就航しており、エアラインから2,500m化の早期実現を求める要望。
    - ・訪日誘客支援空港では「拡大支援型」（最上位カテゴリー）に認定済。
  - 民間空港としての更なる発展のために滑走路延長は不可欠。
    - ・国際線利用者数は2,000m空港で全国1位、3,000m空港の長崎、熊本、大分より多い（H30年度）。
  - 空港法附則第7条に基づく地方空港整備特別事業の活用も含め、早期の事業化が必要（新規事業評価に必要なP I、環境影響評価に着手済）。
- 
- 民間空港としての発展（インバウンド拡充、航空貨物促進など）
  - 国際線の増便、新規路線の誘致に向けた安定的な就航・運航環境の確保
  - 九州第2の拠点空港としての機能強化
  - 南海トラフ地震など広域災害時の対応拠点としての機能

## 16 九州佐賀国際空港の滑走路延長（2,500m化）の早期実現を!



# 17 羽田空港発着枠の九州佐賀国際空港への配分

国土交通省

## 提案事項

福岡空港の機能を代替・補完可能な九州佐賀国際空港について、福岡空港と一体的に活用を図ることとし、羽田空港国内線の発着枠を配分すること。

## 現状と課題

- 国においては、訪日外国人の全国各地への誘客を重視。羽田空港国内線は訪日外国人の国内移動も含め、全国各地とのネットワークとして最も重要な路線。
- 九州の拠点空港である福岡空港はコロナ禍前、過密ダイヤにより遅延が常態化。2024年度に新滑走路が供用開始予定であるが、近い将来同様の状況に陥る懸念あり。今後国内移動を含むインバウンド需要の増加等に対応できないと「機会損失」が生じる。さらに、利用時間が22時までのためダイバートも発生。
- 九州佐賀国際空港は、北部九州の中心にあり、九州各地への交通アクセスに優れ、福岡空港にも近い。九州佐賀国際空港に増便することで、福岡空港の機能を代替・補完することができ、機会損失を抑えるだけでなく、その効果を九州全体に広げることが可能。

九州佐賀国際空港と福岡空港との一体的な活用による九州全体の発展

# 17 羽田空港発着枠の九州佐賀国際空港への配分

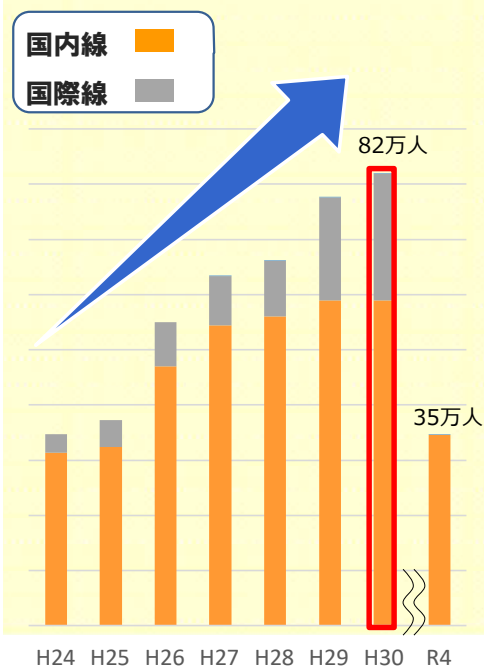
九州佐賀国際空港は北部九州の中心に位置



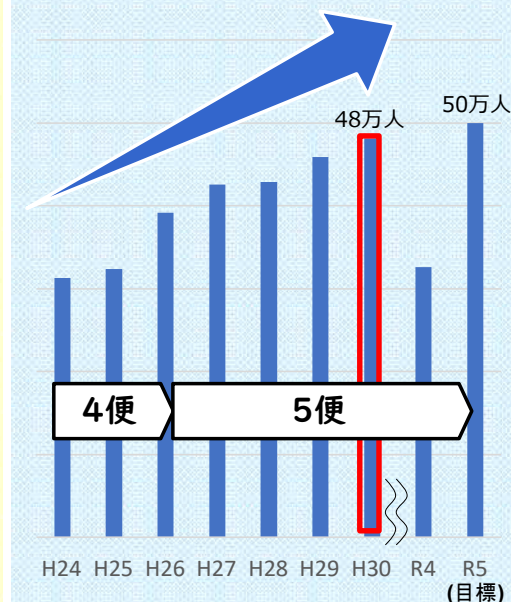
- <九州各地へのアクセスに優れている>
- ・鳥栖JCTは九州自動車道と長崎・大分自動車道の交通結節点
  - ・有明海沿岸道路によって福岡県南西部とつながる

コロナ前までは過去最高の利用者数を更新

◆全体の利用者数  
H30 : 82万人  
※6年連続で過去最高を更新



◆東京便の利用者数  
H30 : 48万人 (搭乗率75.0%)  
※11年連続で過去最高を更新



- ・コロナ禍前までは全体利用者、東京便ともに過去最高の利用者を更新
- ・便数や路線の拡大は地域発展のエンジン

## 1 8 持続的な空港の受入れ体制づくりへの支援

### 提案事項

法務省・財務省・国土交通省

- (1) 空港業務（グランドハンドリング、保安検査、給油等）を担う事業者の人材確保等に向けた取組を支援する地元自治体に対し、財政支援を行うこと。
- (2) 空港のD X化の推進に当たり、九州佐賀国際空港を実証フィールドとすること。

### 現状と課題

- 国では、空港業務の持続的な発展に向け、人材確保やD X化などについて、地域の関係者一丸となった取組を推進していくための議論が進められている。
- 九州佐賀国際空港では更なる増便に対応できるよう、平成28年度から佐賀県が給油事業者へ給油作業員の確保に係る費用を補助することで給油体制を強化。
- また、コロナ禍で空港業務を担う事業者で離職者が急増した際には、航空会社社員の受入れや検疫業務への県職員の派遣など、空港の受入れ体制構築に佐賀県が積極的に関与。さらに、空港業務事業者の人材確保に対する支援も検討中。
- A N Aは九州佐賀国際空港をイノベーションモデル空港に位置付け、D X化による空港業務の省力化や自動化を推進。ロボットによる手荷物・貨物の積み込みの省力化や、リモコン式の航空機牽引機器などの実証実験を実施。

持続可能な空港受入れ体制の構築

# 18 持続的な空港の受入れ体制づくりへの支援

コロナ前（H30）

国際線利用者は近隣空港（熊本、大分、長崎など）を上回る実績

コロナ禍

航空需要の激減により  
空港業務事業者の  
離職が急増

現在

水際措置が廃止された一方で、  
人員不足が継続し、空港の受入れ  
体制が整っていない。

コロナ前の取組

給油体制強化



人件費補助

イノベーションモデル空港



リモコン式航空機牽引機器



手荷物積み付けロボット

など

コロナ禍での取組



ANAグループ社員の受入れ

検疫（ヒト）への支援

県職員等の派遣による  
検疫業務の支援

更なる支援  
を検討中

国の財政支援が必要

（例）人件費補助



（例）省人化設備の設置



自動化ゲート



電子申告ゲート

出典：  
出入国在留管理庁HP (<https://www.moj.go.jp/isa/index.html>)  
税関HP (<https://www.customs.go.jp/index.htm>)

## 19 『おこること』を前提とした水害への備え ～気候変動に対応した内水対策の推進～

総務省・財務省・農林水産省・国土交通省

### 提案事項

気候変動に対応した内水対策を円滑に進められるよう、必要な措置を講じること。

- (1) 河川整備や堆積土砂の撤去等に必要となる予算を確保すること。
- (2) クリークの事前放流により貯水容量を確保する取組を推進するため、クリーク整備に必要な予算を確保すること。
- (3) 緊急浚渫推進事業債など「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」と連携し措置されている地方債について、延長・継続すること。

### 現状と課題

- 当県では、令和3年まで4年連続で大雨特別警報が発表され、武雄市や大町町では令和元年、令和3年と同じ地域で大規模な内水被害が発生。
- 佐賀平野は低平地であり、干満差の大きい有明海への排水が満潮時に困難となるなど、内水氾濫による浸水被害のリスクが高い。
- また、地形的特性から排水機場やクリーク、ため池が多く、豪雨時はこれらの施設の運用が重要（県管理（河川）の排水機場数：全国1位）。
- 国・県・市町が連携し、令和3年度から内水被害に対し取り組んでいる「佐賀県内水対策プロジェクト（プロジェクトⅠF）」を加速して進めていくためには、国の補助事業や交付金、地方債などを活用することが必要。

内水被害を軽減し、県民の生命・財産を守る

# 19 『おこること』を前提とした水害への備え ～気候変動に対応した内水対策の推進～

## 令和3年まで4年連続で「大雨特別警報」が発表

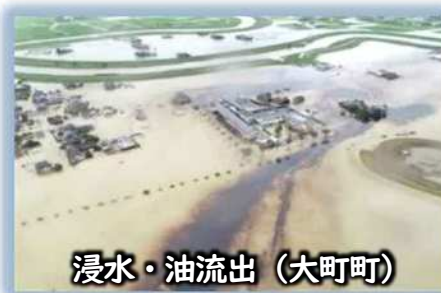
### 平成30年7月豪雨

7月6日発表



### 令和元年8月豪雨

8月28日発表



### 令和2年7月豪雨

7月6日発表



### 令和3年8月豪雨

8月14日発表



同じような豪雨は毎年発生するということを前提とした備えが必要に。  
佐賀県内水対策プロジェクト（プロジェクトIF）による被害軽減対策を推進

# 19 『おこること』を前提とした水害への備え ～気候変動に対応した内水対策の推進～

## 県が取り組んでいる内水対策

人命等を  
**守**  
る

内水監視カメラ等活用

浸水センサー 活用

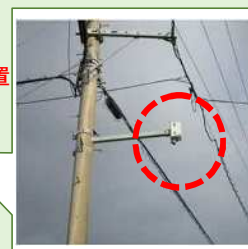
農業機械避難 等



▶ 内水監視カメラ



▶ 浸水（冠水）センサー



▶ 農業機械避難



内水を  
**貯**  
める

田んぼダム 推進

ダム・クリークの貯留機能向上等

ため池の放流ゲート設置



▶ 田んぼダム



▶ クリークの整備・事前放流



▶ ダムの貯留機能向上

内水を  
**流**  
す

排水ポンプ車 の導入

排水機場 の機能向上

河川整備、浚渫・伐採



▶ 排水ポンプ車「ファイブスターズ」の導入



▶ 排水機場機能向上



▶ 河川浚渫・伐採

## 20 みんなで取り組む、流域治水 ～六角川水系の再度災害防止対策の推進～

財務省・国土交通省

### 提案事項

六角川水系の整備を集中的に進めるため「河川激甚災害対策特別緊急事業」等の推進に必要な予算を確保すること。また、国において抜本的な治水対策を図ること。

### 現状と課題

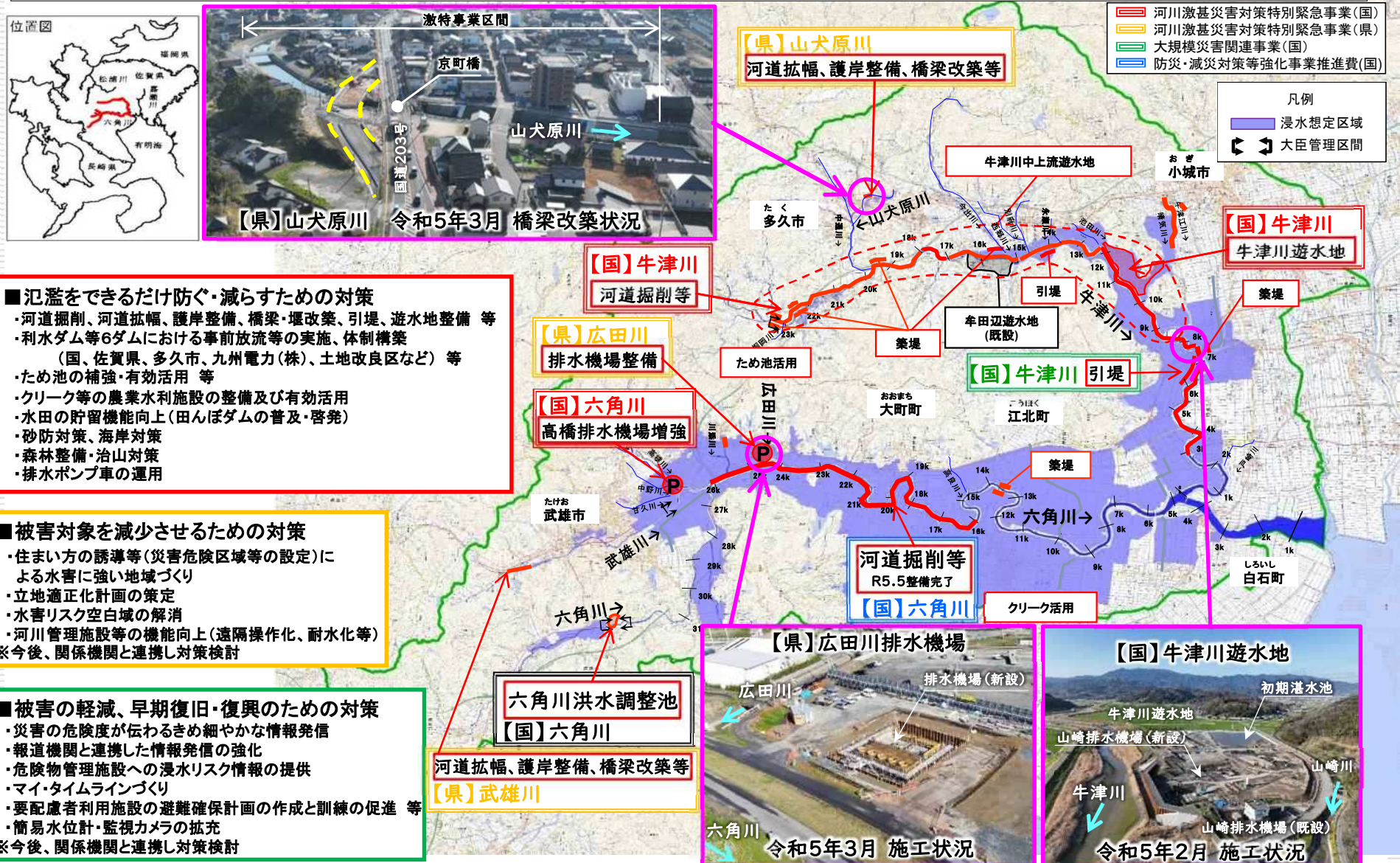
- 令和元年8月豪雨で甚大な被害が発生した六角川水系では、直轄管理河川及び県管理河川において「河川激甚災害対策特別緊急事業」等による治水対策に取り組んでおり、早期完了に向けた事業推進が必要。
- 当県では令和3年8月豪雨を受け、令和元年8月豪雨と同じ地域で大規模な内水氾濫が発生したことを踏まえ、「佐賀県内水対策プロジェクト（プロジェクトⅠF）」で、国・県・流域市町が連携して対策を実施中。
- これらの取組も加え、令和4年3月に「新・六角川水系流域治水プロジェクト」を国・県・流域市町が連携して取りまとめたところ。
- 国においても六角川洪水調整池等の更なる治水対策の推進が必要。

安全で安心して暮らせる県土づくり

# 六角川水系の再度災害防止対策の推進

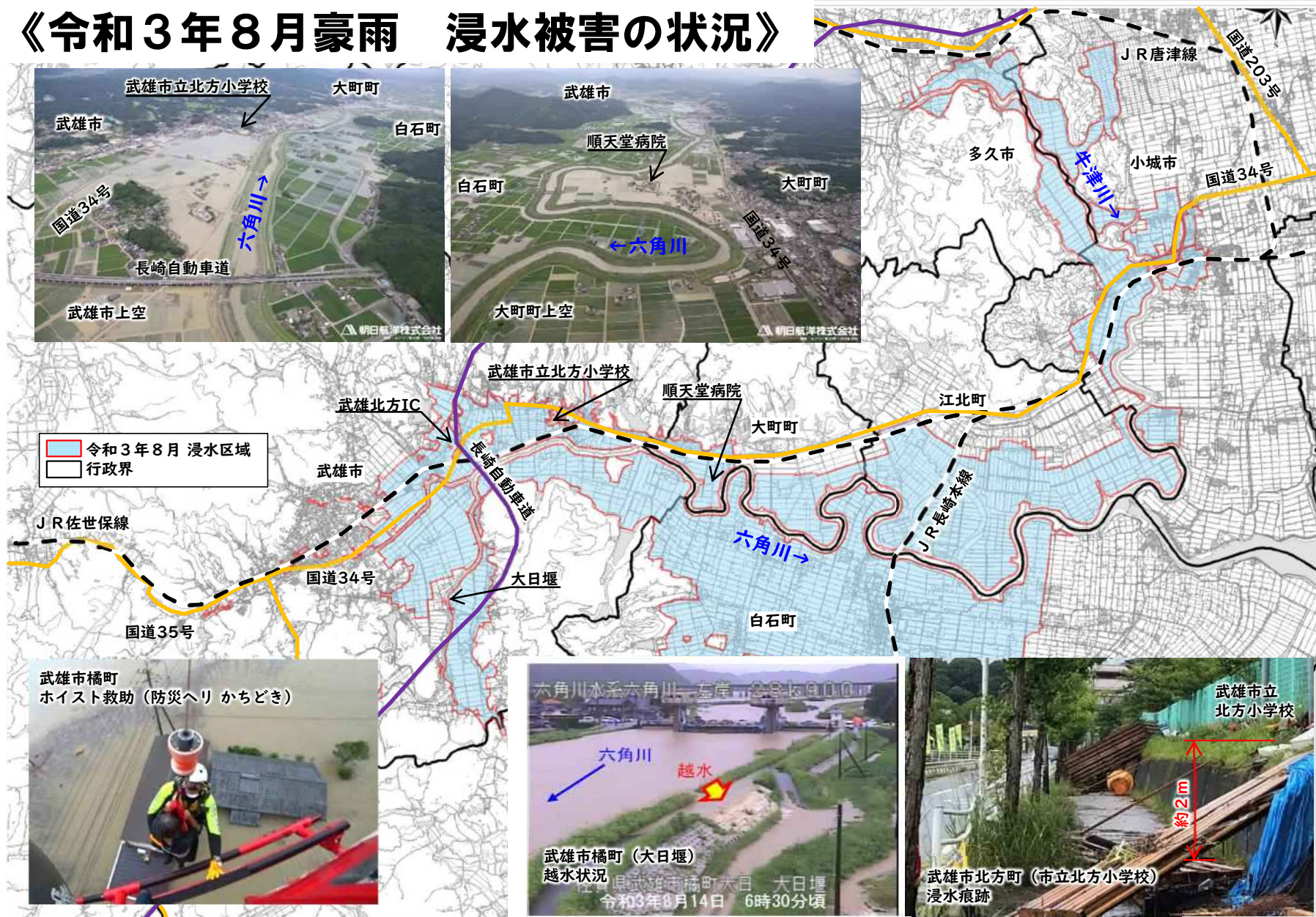
## <新・六角川水系流域治水プロジェクトの主なもの>

○国・県が連携し、築堤、河道掘削、遊水地整備、排水ポンプ増強等の治水対策を実施



## 20 みんなで取り組む、流域治水 ～六角川水系の再度災害防止対策の推進～

### 《令和3年8月豪雨 浸水被害の状況》



## 2 1 みんなが待ち望む安心を！ ～城原川の治水対策の推進～

財務省・国土交通省

### 提案事項

- (1) 城原川ダムについて、一層の事業推進を図るため、必要な予算を確保すること。
- (2) 補償協議では、住民の生活再建に向け、引き続き丁寧な説明と対応に努めること。
- (3) 城原川ダム下流の河川改修を推進すること。

### 現状と課題

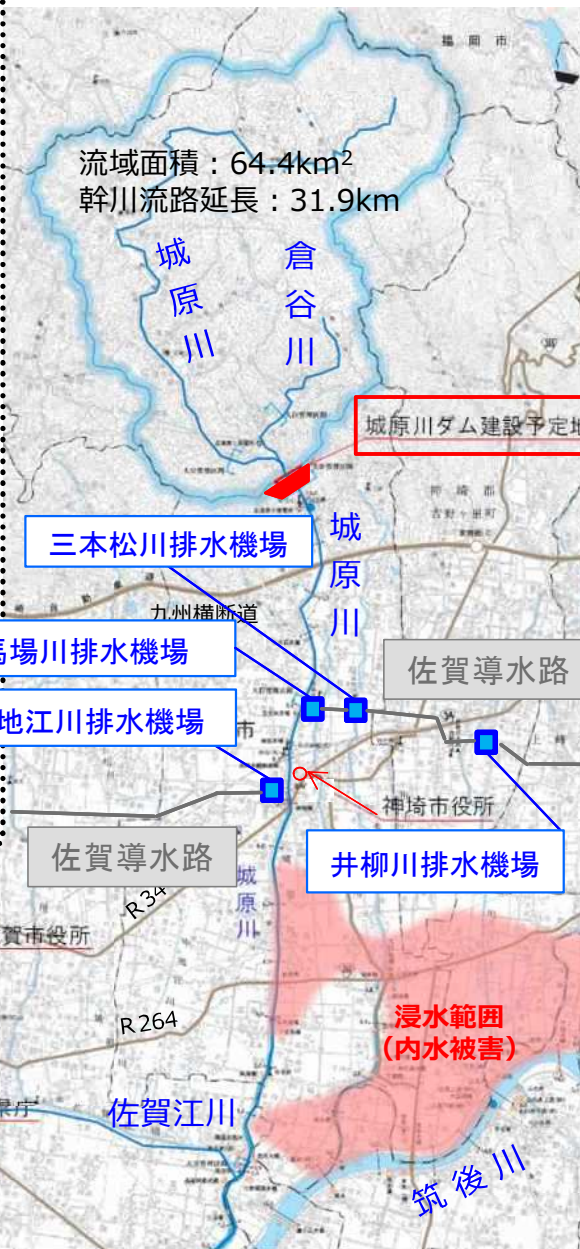
- 城原川ダムは、昨年11月から補償協議が開始。現在、段階的に協議が進んでおり、水没地域では生活再建への機運が高まっている。
- 城原川ダムは、予備調査の開始から50年以上の長い時間が経過。補償協議においては住民の生活再建に向け、引き続き丁寧な説明と対応が求められている。
- 近年、記録的な大雨により当県は毎年のように甚大な被害が発生。令和3年8月豪雨では、城原川の水位上昇により近隣の排水機場の運転が停止。下流域で内水被害が拡大。
- 城原川ダムは、城原川の氾濫防止はもとより、近隣の中小河川等の内水氾濫の被害軽減にも大きな効果が期待できる。
- 災害から地域の安全・安心な暮らしを守るとともに、事業に協力頂いている水没地域住民の早期の生活再建を実現するためにも、一日も早いダムの完成に向け、必要な予算を確保し、今後より一層事業を推進していく必要がある。

安全で安心して暮らせる県土づくり

# 城原川の治水対策の推進

## 【ダム事業・河川事業の動き】

- 平成28年7月20日  
「事業継続」での国の対応方針が決定
- 平成29年5月9日  
「城原川改修・城原川ダム建設促進期成会」  
設立（構成団体：神崎市・佐賀市）
- 平成30年3月28日（H30年度予算成立）  
城原川ダム事業の『建設事業』の新規採択  
ダム本体の調査・設計に必要な地質調査、  
付替道路の検討、環境調査等の実施
- 令和3年10月11日  
住民との意見交換（知事水没予定地訪問）
- 令和4年3月13日  
国から住民にダムの全体像（湛水範囲、  
付替道路、原石山、土捨場等）提示
- 令和4年11月～ 補償協議の開始



## 知事の水没地域訪問(R3.10)



## 補償協議の開始(R4.11～)

城原川ダム 地目認定確認書 調印式  
令和5年2月



## R3.8 出水状況（日出来橋付近）



## 城原川ダム水没地域周辺



## 2 2 つながる"道"で佐賀さいこう！ ～広域幹線道路ネットワークの整備推進～

財務省・国土交通省

### 提案事項

- (1) 長期安定的に道路整備が進められるよう必要な道路関係予算総額を確保すること。
- (2) 激甚化・頻発化する災害に備えるとともに、人やモノの移動を確保するため、有明海沿岸道路、佐賀唐津道路、西九州自動車道や、国道498号などの広域幹線道路ネットワークの整備を進めるとともに、これらに必要な予算の重点配分を行うこと。
- (3) 特に、次の事項について予算の配分に配慮すること。
  - ・有明海沿岸道路の大川佐賀道路及び佐賀福富道路の早期整備
  - ・有明海沿岸道路と佐賀唐津道路が接続するエリア『Tゾーン』の早期整備
  - ・佐賀唐津道路の多久佐賀道路(Ⅰ期)及び佐賀道路の早期整備
  - ・有明海沿岸道路の福富鹿島道路の整備推進
  - ・鹿島諫早間の調査・検討への支援
- (4) 広域幹線道路を補完する国道3号、国道34号及びインターチェンジへのアクセス道路の整備等を推進すること。

## 2 2 つながる"道"で佐賀さいこう！ ～広域幹線道路ネットワークの整備推進～

財務省・国土交通省

### 現状と課題

- 当県は人口密度が高く（335.3人/km<sup>2</sup>：全国16位）、小さな都市が各地に点在する分散型県土（佐賀市：553.9人/km<sup>2</sup>）を形成し自動車交通に依存。
- 県内外の人、モノをつなぎ、地域が発展するためには広域幹線道路ネットワークの整備（新広域道路交通計画の推進）が重要。
- 特に、有明海沿岸道路と佐賀唐津道路が接続する『Tゾーン』を重点的に整備する必要がある。
- 近年頻発する大雨による災害を経験し、ダブルネットワークによる交通機能確保の重要性を再認識。
- 幹線道路ネットワークや高規格幹線道路等のインターチェンジアクセス道路についても、合わせて整備を推進していく必要がある。

- 
- 地域間の移動時間の短縮や定時性の確保等による地域や産業の発展
  - 災害発生時の避難、救急救援物資の運搬など防災機能を強化した「命をつなぐ道」としての役割

## 22 つながる"道"で佐賀さいこう！ ～広域幹線道路ネットワークの整備推進～

財務省・国土交通省

### 提案の概要

- 有明海沿岸道路
  - ・大川佐賀道路〔直轄事業区間〕、佐賀福富道路〔県事業区間〕の早期整備 
  - ・福富鹿島道路〔県事業区間〕の整備推進
  - ・鹿島諫早間の調査・検討への支援
- 佐賀唐津道路
  - ・多久佐賀間の早期整備
  - ・多久佐賀道路（Ⅰ期）〔直轄事業区間〕の早期整備、佐賀道路〔県事業区間〕の早期整備 
  - ・特に、（仮）佐賀ＪＣＴの早期整備 
  - ※多久佐賀道路（Ⅱ期）について、国による整備の実施
  - ・唐津相知間の事業化
- 西九州自動車道
  - ・伊万里道路、伊万里松浦道路の整備推進
- 国道４９８号
  - ・北方地区道路改良（北方工業団地入口交差点）の整備推進
  - ・鹿島武雄間の事業化
- 国道３号
  - ・鳥栖拡幅、鳥栖久留米道路の整備推進
- 国道３４号
  - ・神埼佐賀拡幅、武雄バイパスの整備推進
  - ・鳥栖神埼間、江北北方間の事業化
- 国道２０２号
  - ・唐津大橋の４車線化の整備推進
- インターチェンジへのアクセス道路
  - ・高規格道路のＩＣ供用に合わせたアクセス道路の整備推進

# 幹線道路ネットワークの整備

| 凡 例                                                                                              |             |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| <span style="background-color: black; color: black;"> </span>                                    | : 開通区間      |
| <span style="background-color: red; color: red;"> </span>                                        | : 事業中区間     |
| <span style="background-color: lightblue; color: lightblue;"> </span>                            | : 未事業区間     |
| <span style="color: green;">—</span>                                                             | : その他の主要な路線 |
| <span style="color: orange;">—</span>                                                            | : ICアクセス    |
| <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> | : 構想路線      |



## 2 3 強くて、しなやかな、佐賀の未来へ ～安全・安心に暮らせる強靱な県土の整備推進～

財務省・国土交通省

### 提案事項

(1) 県民の安全・安心なくらしを支え、災害に強い県土の実現のため、防災対策やインフラ老朽化対策を含む国土強靱化の対策を加速して進めるために必要な予算を確保すること。

- ① 地域の発展や安全・安心なくらしを支える道づくりの推進
- ② 治水対策の推進
- ③ 土砂災害防止対策の推進
- ④ 海岸保全対策の推進
- ⑤ 無電柱化の推進
- ⑥ インフラ老朽化対策等の推進

(2) 『防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策』後も、予算・財源を通常予算と別枠で確保し、継続的に取り組むこと。

## 23 強くて、しなやかな、佐賀の未来へ ～安全・安心に暮らせる強靱な県土の整備推進～

財務省・国土交通省

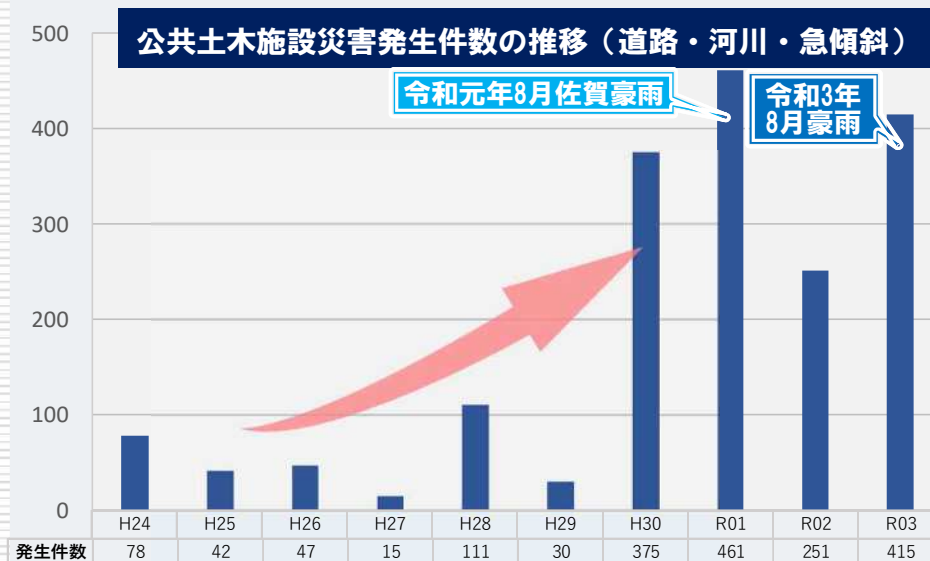
### 現状と課題

- 令和3年まで4年連続で大雨特別警報が発表され、令和3年8月豪雨では、佐賀県管理河川において、県内各地で氾濫危険水位を超過し、至る所で河川の護岸が崩壊。また、道路の冠水や法面崩壊による全面通行止めが県内各地で発生。
- 豪雨災害時には、河道掘削や河川改修、ダム・排水機場などの整備により被害の軽減につながり、整備効果を強く発揮。
- 『防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策』の予算は令和2年度から令和4年度まで補正予算において3か年分がすでに措置されているが、近年、気候変動によって頻発・激甚化している自然災害から県民の生命・財産を守るためには、残る期間の国土強靱化の取組を計画的に推進していくことが必要。
- また、5か年加速化対策後も予算・財源を別枠で確保し、国土強靱化対策を継続することが必要。
- 国土強靱化地域計画については、県内全20市町で策定済み。

- 人命の保護が最大限図られる
- 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られる
- 迅速な復旧復興が可能となる

## 23 強くて、しなやかな、佐賀の未来へ ～安全・安心に暮らせる強靱な県土の整備推進～

近年、記録的な大雨や台風などの自然災害により、被害が増加傾向！



令和3年8月豪雨  
被害状況

国土強靱化の取組を加速！！

治水対策



土砂災害防止対策



道路防災対策



## 2 4 循環型社会形成推進交付金制度の見直し

環境省

### 提案事項

国の方針に従って、複数のごみ焼却施設を集約する場合

- (1) 廃止する全ての施設の解体費を循環型社会形成推進交付金の対象とすること。
- (2) 交付要件のうち、新施設の竣工後、翌年度までに旧施設の解体に着手することが必要とされる「連続性の要件」について緩和すること。

### 現状と課題

- 複数のごみ焼却施設を集約する場合、循環型社会形成推進交付金における解体費の交付対象は、新たに整備する施設と同数まで。
- 全ての施設の解体費を対象とすることで、施設の集約化が進むことが期待。
- 「連続性の要件」について、施設管理者からは「入札不落等のリスクがあり、期間の猶予が必要」との声。

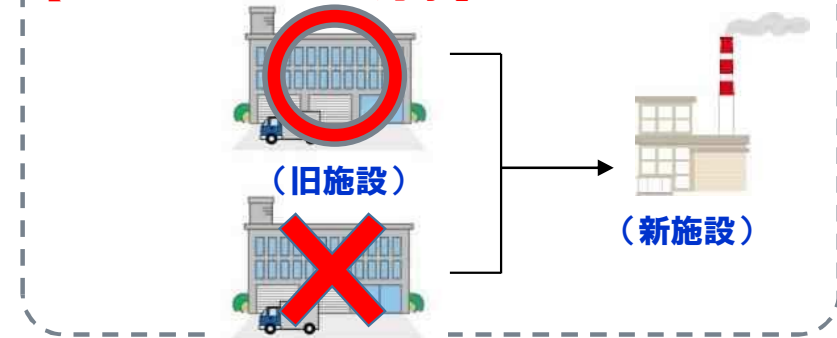
ごみ焼却施設の集約化の促進

## 2 4 循環型社会形成推進交付金制度の見直し

### 解体費用の対象

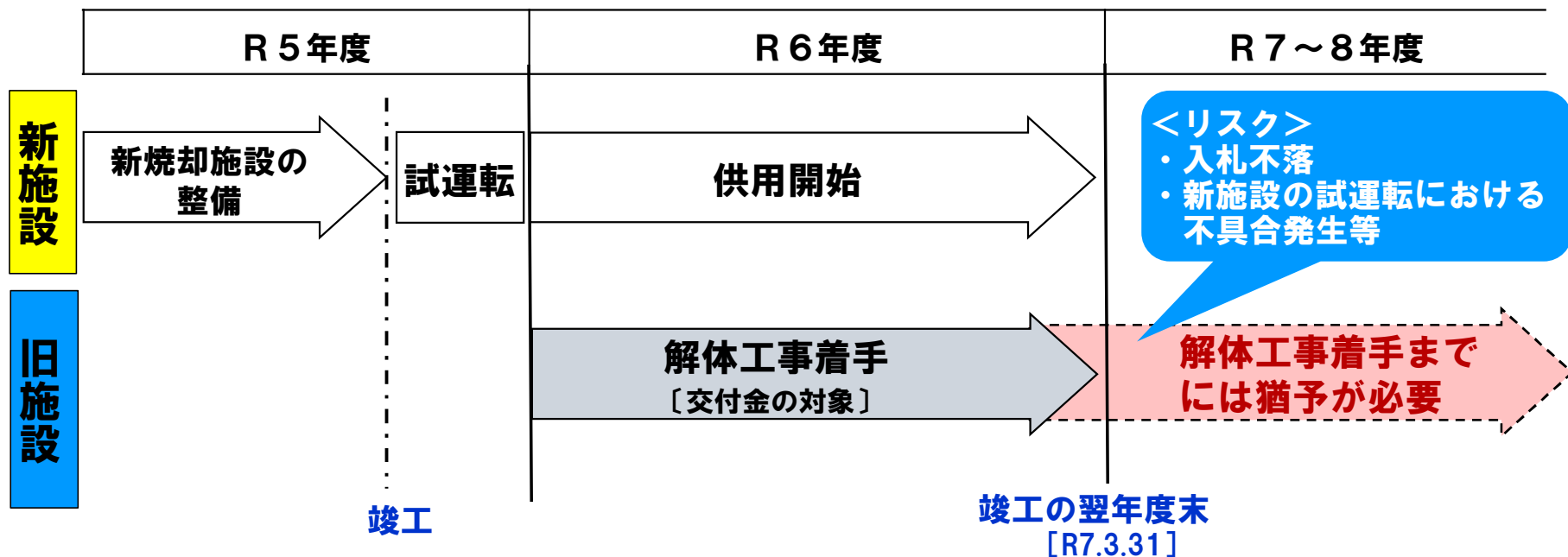
焼却施設の集約化に伴う解体費用は  
新施設と同数以下が対象

【※いずれか1つが対象】



### 「連続性の要件」

新施設竣工後、翌年度中に旧施設の解体に着手することが必要



## 2 5 原子力規制検査の実効性の確保

原子力規制委員会

### 提案事項

- (1) 原子力規制検査については、関係自治体の求めに応じた検査ができる仕組みを構築すること。
- (2) 検査官の検査技術向上や関係自治体の意見も踏まえた検査制度の不断の改善に努めること。

### 現状と課題

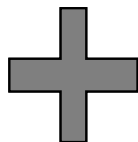
- 原子力規制検査は、時間の経過とともに風化、劣化することなく、将来にわたって検査の実効性が確保されなければならない。
- 将来にわたり検査制度の実効性を確保するためにも、関係自治体が検査内容や時期等について要請できるようにする仕組みが必要。

原子力規制検査の厳格で効果的な実施による原子力発電所の安全性向上

## 2 5 原子力規制検査の実効性の確保

現  
状

国のボタン



今  
回  
の  
提  
案

県のボタン



### 原子力規制検査

- 事前通告型から抜き打ち的検査へ
- チェックリスト型から、事業者のあらゆる活動を対象とした検査へ

#### 【現在】

- ✓ 制度導入への強い思い、目的や目標が明確  
⇒実効性の高い検査を期待

#### 【今後】

- ✓ 時間の経過
- ✓ 検査官の人事異動  
⇒制度の風化・劣化を心配

### 関係自治体にもボタンを

- 検査の実施要請
- 自治体職員の同行

国・県の2つのボタン  
で制度の風化・劣化  
を防ぐ

- 関係自治体の求めに応じた検査ができる仕組みの構築
- 関係自治体の意見も踏まえた検査制度の不断の改善

将来にわたり検査制度  
の実効性を確保